

第36回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和2年6月10日（水）午前9時 開会																								
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																								
3 出席委員	<p>農業委員 6人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 25%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 25%;">欠</td> </tr> <tr> <td>1番 青木君夫</td> <td></td> <td>2番 石田英雄</td> <td>辞</td> </tr> <tr> <td>3番 松原利志</td> <td></td> <td>4番 吉田定夫</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr> <td style="width: 25%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">岩本壽博</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>米原章太郎</td> <td></td> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5人</p>	会長 山本雅之		職代 早栗永人	欠	1番 青木君夫		2番 石田英雄	辞	3番 松原利志		4番 吉田定夫		布廣俊晴		岩本壽博		米原章太郎		山本 満	本田 博				
会長 山本雅之		職代 早栗永人	欠																						
1番 青木君夫		2番 石田英雄	辞																						
3番 松原利志		4番 吉田定夫																							
布廣俊晴		岩本壽博																							
米原章太郎		山本 満	本田 博																						
4 欠席委員																									
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																								
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 2番 石田英雄 委員																								
7 議事内容等	<p>(1) 議案第99号 専決処分の承認について</p> <p>(2) 議案第100号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>(3) 議案第101号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p> <p>(4) 議案第102号 非農地と判断した土地の取消しについて</p>																								
8 協議事項	<p>(1) 農地法第3条第2項第5号における農業委員会が定める別段の面積（下限面積）の特例について</p> <p>(2) 三朝町人・農地プランの実質化の推進について</p>																								
9 報告事項	(3) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について																								
10 その他	<p>(1) 令和2年7月 農業委員会総会の日程について</p> <p style="padding-left: 40px;">7月10日（金）午前9時～</p> <p>(2) その他</p>																								
10 閉会	午前10時30分																								

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第36回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

田植えも一段落しましたが、田植えができなかった農地や大豆から水稻に切り替えた水田の水問題等のことを考えると、やはり新規作物の導入が必要なのかなど、耕作放棄地対策としても、委員として作物の案を出していかなければと思っていますところ。

私事ですが、この度（有）グリーンサービスの代表取締役専務に就任いたしました。なかなか経営が難しい会社ではありますが、三朝町の農地を守る取り組みを引き続き担ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は6名中、6名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことですので、1番 青木君夫 委員、2番 石田英雄 委員、を指名します。よろしくお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第99号 専決処分の承認について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

それでは説明させていただきます。

本議案の専決処分につきましては、別紙のとおり、令和2年4月27日付けで森嶋誠美委員から、農業委員会規則第6条の規定に基づき会長に農業委員の辞任についての申出があり、これに同意することについての専決処分でございます。

【辞任届出書を確認】

農業委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第13条第1項に「委員は、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる」と定められております。

この法律に基づき、任命権者である三朝町長の辞任の同意が、令和2年4月30日付けでありましたので、三朝町農業委員も正当な理由が認められることから同じく同日付で同意することとし、同意することについて専決処分したものでございます。

説明は以上でございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

その他、何かご質問等はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第99号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全ての委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第99号は承認されました。

《議長》

「議案第100号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局は、議案の説明を行ってください。

《事務局》

それでは説明させていただきます。

本議案の申請につきましては、農地の所有者の農業者年金受給の要件となっております経営移譲済の農地を、移譲している子に贈与することになったことから本申請をされたものでございます。

（審査表説明）

なお、譲受人の審査につきましては2ページの審査表のとおりでありまして、要件を満たしています。なお、経営面積につきましては、家族経営面積として従前の面積が基準面積に達しているものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第100号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全ての委員の挙手を確認】

《議長》

それでは、議案第100号は承認されました。

《議長》

議案第101号「農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第101号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

- 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。
 - 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。
 - イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。
 - ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。
 - 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。
- のすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

それぞれ担当地域を確認してください。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

その他、質疑等はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第101号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員の委員の挙手を確認】

それでは、議案第101号は、承認されました。

《議長》

暫時休憩します。

《議長》

再開します。

只今事務局から追加議案の提案がありました。

追加議案を審議したいと思いますので、事務局は提案議案を説明してください。

《事務局》

追加議案、議案第102号について説明させていただきます。

「議案第102号非農地と判断した土地の取消しについて」、本議案につきましては、第33回（3月）の委員会で承認を得ました農地について、非農地認定の通知を行ったところ、土地所有者から農地の保全を行う等の意見申し立てがありましたので、非農地と判断した農地の取消しを行うものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

何かご質問はありませんか。

【「なし」の声あり】

《議長》

それでは、議案第102号について、承認される方は挙手をお願いします。

【全ての委員の挙手を確認】

〈議長〉

それでは、議案第102号は承認されました。

〈議長〉

以上で、本日の議事は終了しました。

続いて、第6の協議事項に移ります。

事務局は、協議事項の説明を行ってください。

〈事務局〉

それでは説明させていただきます。

本日協議させていただきますのは、

本年2月に開催しました「第32回三朝町農業委員会総会」の協議事項で『農地法第3条第2項第5号における農業委員会が定める別段の面積（下限面積）の特例について』は、調査、研究することに決定したことにより、下限面積の特例について皆さんのご意見をいただきたいとするものでございます。

（資料を説明）

説明は以上でございます。

〈議長〉

事務局の説明は終わりました。

これより協議に入ります。皆さんからのお意見を伺います。

《意見等》

- ✓ 耕作機関の当分の間とは・・・概ね3年
- ✓ 住宅に隣接する農地の場合の「隣接」の定義は・・・事例ごとに判断する
- ✓ 県内の町外者であっても施設入所等で耕作できない場合は・・・取り扱いを検討する
- ✓ 面積は1a以上なのか・・・検討する

上記の意見等を検討して、県の意見を求めたうえで制度設計を行うこととした。

続きまして、協議事項の（2）三朝町人・農地プランの実質化の推進についての協議を行います。

事務局は、説明を行ってください。

〈事務局〉

それでは説明させていただきます。

農地利用の最適化の推進活動の中で、人・農地プランの策定、実質化への参画が定められています。町では、町内全域を対象として人・農地プランを策定していますが、実質化の推進を進めるため集落ごとに話し合いを持つことにしています。この話し合いの基となるものとして、

「アンケート」を別添のとおり行う計画とし、まずは、中山間事業の取組み集落を対象に行うこととしています。

なお、人・農地プランの実質化の推進を図るため「人・農地チーム」を6月15日（月）に立ち上げることをしていますので、委員さんの参画をお願いします。

《協議の結果》

- ✓ 人・農地プランの実質化の推進については、農業委員、推進委員全員が参画する
- ✓ アンケートの内容については、6月15日の「人・農地チーム」の会議までに確認しておくこと

(資料を説明)

説明は以上でございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。

引き続き、第7の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、「報告(1)の、農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、1件の届出がありましたので、ご確認いただきたいと思います。

事務局からの報告事項は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

8 その他

《議長》

続いて、第8のその他に入ります。

(1) 令和2年7月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

7月10日（金）午前9時の開会を予定します。

※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

事務局からは以上です。

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第8のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第36回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年6月10日

議 長

議事録署名委員

1 番農業委員

2 番農業委員